

池田町電気事業経営戦略

団 体 名 : 池田町

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 19 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	0人	最 大 出 力 * 1	50kw
発 電 施 設 数	水力発電	1箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1
	風力発電	0箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1
	太陽光発電	0箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数
	ごみ発電	0箇所	平 均 残 存 耐 用 年 数 * 1
			185,000kwh
			34円
			1箇所
			19年

* 1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。

「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年 間 電 力 料 収 入 * 1 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	建 設 中	H30	6,368千円	R1	6,284千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	建 設 中	H30	126%	R1	136%
純 損 益 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	建 設 中	H30	0千円	R1	0千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29	建 設 中	H30	0%	R1	0%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

・収益的収支比率は100%を上回り、収支は黒字である。

・EBITDAはH30年度よりR1年度では減少しているが、数値の差は小さく経営改善の必要性はない。

・上記より経営の健全性は確保されている。

・設備利用率は天候等の環境的要因に影響される。設備利用率向上のため、安定した運転管理、スクリーンの清掃等保守管理に努める必要がある。

※EBITDA(減価償却前営業利益): 収益が継続して成長しているかを判断する指標で、収益性を経年比較し上昇していることが望ましい。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

・売電収入の予測としては、H30年度の実績をもとに7,000千円/年としたが、環境的要因が収入の増減に関わるので経営戦略の改定時に実績に基づいて修正していく必要がある。
・内部点検は降水量の少ない冬期に行い、売電収入には影響しないものとする。

(2) 老朽化対策の見通し

・各設備の法定耐用年数に応じて、更新を行う。
・更新費用は積立基金を充当し、積立基金額は設備の法定耐用年数と取得価格より算出している。積立金は平均4,010千円/年を計画している。

3. 経営の基本方針

・農業用水を活用した小水力発電の導入により、地域資源の自立自給を図り、土地改良施設の維持管理費削減や地域振興につなげる取組の1つとしていく。
・安定した運転管理・保守管理に努め、高い売電収入を目指し、今後想定される施設の老朽化・発電効率の低下を見込み、経営の健全性を確保していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

・投資試算は各設備の耐用年数を基準に行っている。
・策定期間内はR9年度に発電機の水車軸の更新を予定し、4,500千円計上している。

②収支計画のうち財源についての説明

・財源のほとんどが売電収入で、発電量は降雨等の環境的要因に左右されるが、FIT認定期間中であるため、10年間一律でH30年度の実績をもとに7,000千円/年を試算している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費(需用費:250千円、役務費等:130千円、委託料:1,900千円)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

・今後の更新及び維持管理に関する情報収集。

5. 公営企業として実施する必要性

・豊富な農業用水を活用した発電による売電収入を地域の他の公営会計へ繰り出すことにより、経営の健全化に貢献している。
・発電施設の役割だけでなく、エネルギーや環境に関する教育の場の提供としても地域との交流を持ち、地域貢献していく観点から公営企業として実施する必要性がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

・実態と乖離しないよう収支状況や施設の更新の進捗管理を的確に行っていくため、毎年度計画の見直しを行う。概ね5年ごとまたは、毎年度の見直しの必要に応じて、計画改定を行い、HP上に公表する。

